

平成23年度定期監査（前期：一般会計・特別会計）

1 監査の概要

（1）監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成23年度定期監査（前期）

（2）監査の対象

平成22年度における財務に関する事務の執行

（3）監査の実施

152機関について、平成23年4月から同年9月まで実施した。

| 区 分 | 本 庁 （課室，本部，事務局等） | 出 先 機 関 （地域振興局・支庁， 試験研究機関，県立学 校，警察署等） | 計 |
|--------|---------------------|--|-----|
| 知事部局 | 67 | 47 | 114 |
| 教育委員会 | 9 | 15 | 24 |
| 公安委員会 | 1 | 3 | 4 |
| 各種委員会等 | 8 | 2 | 10 |
| 合 計 | 85 | 67 | 152 |

（4）監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費、委託料、工事請負費及び負担金・補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、消耗品や切手の購入について、債権者（支払いの相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

2 監査の結果と措置

（1）結果の概要

監査を実施した152機関の財務に関する事務の執行について、105機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められた

たが、その他の47機関においては、次のとおり是正又は改善を要する11件の指摘事項や50件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令，規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

11件（知事部局 10件，教育委員会 1件）

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、さらに的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

50件（知事部局 45件，教育委員会 1件，公安委員会 4件）

（2）監査結果の報告と講じた措置の通知

| 区 分 | 監 査 結 果 | 措 置 の 通 知 |
|-------|----------------|------------------------------|
| 知事部局 | 報告：平成23年10月11日 | 通知：平成24年3月22日 公表：平成24年4月6日 |
| 教育委員会 | 公表：平成23年10月11日 | 通知：平成23年11月7日 公表：平成23年11月25日 |
| 公安委員会 | | 通知：平成23年11月22日 公表：平成23年12月9日 |

（3）監査の結果と講じた措置の概要

[指摘事項\(全体\)](#)

[知事部局\(指摘事項・文書注意事項\)](#)

[教育委員会\(指摘事項・文書注意事項\)](#)

[公安委員会\(文書注意事項\)](#)

～ をクリックすると、該当箇所がご覧いただけます。

指摘事項（全体）

| 機 関 名 | 事 項 の 内 容 | 講 じ た 措 置 の 内 容 |
|--------|--|---|
| 本庁 | | |
| 総務部税務課 | 県税の収入未済額は県全体で4億792万余円となり、前年度より2.26%減少（収入歩合は0.02ポイント減少）しているが、依然として多額となっ | 1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 総務部長を本部長，各地域振興局・支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した徴収対策に基づき，コンビニ収納・口座振替制度の利用促進や個人住民税の特別徴収の促進による滞納の未然防止，特別滞納整理班による市町村と連携した個人県民税の徴収対策の実施，タイヤ |

| | | |
|--------------|---|---|
| | ている。 | <p>ロック装置を用いた自動車の差押えなどの厳正な滞納処分の実施など，収入未済額の一層の縮減に取り組むこととした。</p> <p>2 研修体制の充実・強化 外部専門研修への派遣や研修期間の日数を増やすなど，研修体制を充実・強化した。</p> <p>3 実効性ある県税事務執行状況調査の実施 調査体制の強化や調査日数の拡大，調査項目の細目化などの見直しを行い，実効性ある県税事務執行状況調査を実施した。</p> <p>4 滞納整理マニュアルの見直し さらに効率的な事務処理を行うため，平成23年度に滞納整理マニュアルを見直した。</p> |
| 保健福祉部子ども福祉課 | 母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は県全体で2億9,405万余円となり，前年度より2.62%減少（収入歩合は0.32ポイント減少）しているが，依然として多額となっている。 | <p>1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「平成23年度定期監査（前期）の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成23年11月18日付け子ども福祉課長通知）</p> <p>2 未収債権の解消 「未収債権回収ローラー作戦」を平成23年10月から平成24年2月まで実施し，本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し，償還指導等を行い，未収債権の解消に努めた。</p> |
| 商工労働水産部経営金融課 | 中小企業支援資金貸付金の収入未済額は18億3,810万余円で，前年度より1.80%減少（収入歩合は0.25ポイント減少）しているが，依然として多額となっている。 | <p>1 債権管理体制の整備 平成14年に策定した「債権管理マニュアル」に基づき，債権を「正常債権A」から「回収不能債権F」までの6区分に分類し，これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理，回収に努めることとした。</p> <p>2 具体的な未収債権対策 主債務者等に対する徹底した償還督促や法的措置等を実施した。</p> |
| 農政部農業経済課 | 農業改良資金貸付金の収入未済額 | 1 未収債権の解消及び発生未然防止対策 借受者が資金導入に際して策定した経営改 |

| | | |
|--|---|--|
| | <p>は 2 億 2,337 万余円で、前年度より 3.46% 増加（収入歩合は 7.93 ポイント減少）し、依然として多額となっている。</p> | <p>善計画が達成できるよう、県地域振興局・支庁及び農協が連携して経営指導を行い、延滞発生の未然防止に努めることとした。また、新規に延滞が発生した場合には、借受者に対し、電話督促や文書催告を行うとともに、必要に応じて面談の実施や経営改善指導を重点的に行うなど延滞の早期解消に努めることとした。</p> |
|--|---|--|

地域振興局・支庁

| | | |
|----------------------|--|---|
| <p>鹿児島地域振興局総務企画部</p> | <p>県税の収入未済額は 23 億 6,858 万余円で、前年度より 2.12% 減少（収入歩合は 0.06 ポイント減少）しているが、依然として多額となっている。</p> | <p>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催 総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減対策本部会議を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換や本年度における滞納縮減特別対策の方針や実施方法などを決定し、滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> |
| <p>南薩地域振興局総務企画部</p> | <p>県税の収入未済額は 2 億 775 万余円で、前年度より 0.42% 減少（収入歩合は 0.26 ポイント減少）しているが、依然として多額となっている。</p> | <p>2 個人住民税徴収対策連絡会議の開催等 市町村に対し、県税収入未済額の増加等厳しい現状を説明するとともに、滞納縮減対策等について協議し、徴収確保の要請を行った。 また、市町村と共同で事業所訪問等による特別徴収実施の協力要請を行い、個人住民税の徴収率の向上を図ることとした。</p> <p>3 滞納整理マニュアルの見直し等</p> |
| <p>大隅地域振興局総務企画部</p> | <p>県税の収入未済額は 6 億 5,286 万余円で、前年度より 0.97% 減少（収入歩合は 0.20 ポイント減少）しているが、依然として多額となっている。</p> | <p>平成 22 年度末に策定した「県税業務改善計画」に基づき、滞納整理マニュアルを平成 23 年度に見直し効率的な事務処理に活用するとともに、実効性ある県税事務執行状況調査の実施や職員の研修体制の充実・強化など、業務執行体制の強化に努めた。</p> <p>4 共同文書催告の実施 市町村と連名で文書による納税催告を実施した。</p> |
| <p>大島支庁総務企画部</p> | <p>県税の収入未済額は 2 億 1,223 万余円で、前年度よ</p> | <p>5 財産調査等の実施 徹底した財産調査や差押え等を行うとともに</p> |

| | | |
|-------------------------|--|---|
| | り2.97%減少（収入歩合は0.29ポイント減少）しているが、依然として多額となっている。 | に、国税徴収法第142条の規定に基づく捜索を実施するなど滞納処分の強化を図った。 6 徴税吏員の資質向上 徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法等について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう情報提供を行うとともに、研修の実施など徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。 |
| 南薩地域振興局 総務企画部 | 不動産取得税の課税事務において、減額・減免申請の未処理や課税漏れなど適正でない事務処理がある。 | 1 再発防止の対策 管理監督者による業務の進行管理のあり方を見直すなど、チェック体制の強化や自主検査の徹底等を図るとともに、課内研修を定期的実施し、職員の意識改革に努めた。 2 事務処理マニュアルの見直し等 平成22年度末に策定した「県税業務改善計画」に基づき、税目ごとの事務処理マニュアルを平成23年度に作成し県税の事務処理に活用するとともに、実効性ある県税事務執行状況調査の実施や職員の研修体制の充実・強化など、再発の防止と県税事務全般にわたる業務執行体制の強化に努めた。 |
| 始良・伊佐地域 振興局総務企画 部 | 法人事業税等の課税事務において、課税漏れの適正でない事務処理が相当数ある。 | |
| 人権同和教育課 | 地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の収入未済額は1億2,172万余円で、前年度より6.37%増加（収入歩合は4.13ポイント減少）し、依然として多額となっている。 | 地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の収入未済額の解消については、これまで実施してきた関係市町教育委員会を通しての納入督促や、滞納状況を記載した文書を県教育委員会から奨学生・連帯保証人へ直接送付しての督促等をはじめ、地元教育委員会等での相談会や自宅訪問による個別面談を実施し、滞納者の実態把握や分割納入等の指導、免除制度の周知などを行い、未収債権の解消及び発生未然防止に努めている。 |

〔知事部局〕

指摘事項（再掲）

| | | |
|--|--|--|
| | | |
|--|--|--|

| 機 関 名 | 事 項 の 内 容 | 講 じ た 措 置 の 内 容 |
|-------------|--|---|
| 本庁 | | |
| 総務部税務課 | <p>県税の収入未済額は県全体で47億792万余円となり、前年度より2.26%減少（収入歩合は0.02ポイント減少）しているが、依然として多額となっている。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 未収債権の解消及び発生未然防止対策 総務部長を本部長，各地域振興局・支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した徴収対策に基づき，コンビニ収納・口座振替制度の利用促進や個人住民税の特別徴収の促進による滞納の未然防止，特別滞納整理班による市町村と連携した個人県民税の徴収対策の実施，タイヤロック装置を用いた自動車の差押えなどの厳正な滞納処分の実施など，収入未済額の一層の縮減に取り組むこととした。 2 研修体制の充実・強化 外部専門研修への派遣や研修期間の日数を増やすなど，研修体制を充実・強化した。 3 実効性ある県税事務執行状況調査の実施 調査体制の強化や調査日数の拡大，調査項目の細目化などの見直しを行い，実効性ある県税事務執行状況調査を実施した。 4 滞納整理マニュアルの見直し さらに効率的な事務処理を行うため，平成23年度に滞納整理マニュアルを見直した。 |
| 保健福祉部子ども福祉課 | <p>母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は県全体で2億9,405万余円となり，前年度より2.62%減少（収入歩合は0.32ポイント減少）しているが，依然として多額となっている。</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「平成23年度定期監査（前期）の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成23年11月18日付け子ども福祉課長通知） 2 未収債権の解消 「未収債権回収ローラー作戦」を平成23年10月から平成24年2月まで実施し，本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し，償還指導等を行い，未収債権の解消に努めた。 |
| 商工労働水産部 | 中小企業支援資 | 1 債権管理体制の整備 |

| | | |
|---------------|---|---|
| 経営金融課 | 金貸付金の収入未済額は18億3,810万余円で、前年度より1.80%減少（収入歩合は0.25ポイント減少）しているが、依然として多額となっている。 | <p>平成14年に策定した「債権管理マニュアル」に基づき、債権を「正常債権A」から「回収不能債権F」までの6区分に分類し、これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理、回収に努めることとした。</p> <p>2 具体的な未収債権対策</p> <p>主債務者等に対する徹底した償還督促や法的措置等を実施した。</p> |
| 農政部農業経済課 | 農業改良資金貸付金の収入未済額は2億2,337万余円で、前年度より3.46%増加（収入歩合は7.93ポイント減少）し、依然として多額となっている。 | <p>1 未収債権の解消及び発生未然防止対策</p> <p>借受者が資金導入に際して策定した経営改善計画が達成できるよう、県地域振興局・支庁及び農協が連携して経営指導を行い、延滞発生未然防止に努めることとした。また、新規に延滞が発生した場合には、借受者に対し、電話督促や文書催告を行うとともに、必要に応じて面談の実施や経営改善指導を重点的に行うなど延滞の早期解消に努めることとした。</p> |
| 地域振興局・支庁 | | |
| 鹿児島地域振興局総務企画部 | 県税の収入未済額は23億6,858万余円で、前年度より2.12%減少（収入歩合は0.06ポイント減少）しているが、依然として多額となっている。 | <p>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催</p> <p>総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減対策本部会議を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換や本年度における滞納縮減特別対策の方針や実施方法などを決定し、滞納縮減特別対策を着実に実施した。</p> |
| 南薩地域振興局総務企画部 | 県税の収入未済額は2億775万余円で、前年度より0.42%減少（収入歩合は0.26ポイント減少）しているが、依然として多額となっている。 | <p>2 個人住民税徴収対策連絡会議の開催等</p> <p>市町村に対し、県税収入未済額の増加等厳しい現状を説明するとともに、滞納縮減対策等について協議し、徴収確保の要請を行った。</p> <p>また、市町村と共同で事業所訪問等による特別徴収実施の協力要請を行い、個人住民税の徴収率の向上を図ることとした。</p> <p>3 滞納整理マニュアルの見直し等</p> |

| | | |
|---------------------|--|---|
| 大隅地域振興局 総務企画部 | 県税の収入未済額は6億5,286万余円で、前年度より0.97%減少（収入歩合は0.20ポイント減少）しているが、依然として多額となっている。 | 平成22年度末に策定した「県税業務改善計画」に基づき、滞納整理マニュアルを平成23年度に見直し効率的な事務処理に活用するとともに、実効性ある県税事務執行状況調査の実施や職員の研修体制の充実・強化など、業務執行体制の強化に努めた。 |
| 大島支庁総務企画部 | 県税の収入未済額は2億1,223万余円で、前年度より2.97%減少（収入歩合は0.29ポイント減少）しているが、依然として多額となっている。 | 4 共同文書催告の実施 市町村と連名で文書による納税催告を実施した。 5 財産調査等の実施 徹底した財産調査や差押え等を行うとともに、国税徴収法第142条の規定に基づく搜索を実施するなど滞納処分の強化を図った。 6 徴税吏員の資質向上 徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法等について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう情報提供を行うとともに、研修の実施など徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。 |
| 南薩地域振興局 総務企画部 | 不動産取得税の課税事務において、減額・減免申請の未処理や課税漏れなど適正でない事務処理がある。 | 1 再発防止の対策 管理監督者による業務の進行管理のあり方を見直すなど、チェック体制の強化や自主検査の徹底等を図るとともに、課内研修を定期的の実施し、職員の意識改革に努めた。 2 事務処理マニュアルの見直し等 |
| 始良・伊佐地域 振興局総務企画部 | 法人事業税等の課税事務において、課税漏れの適正でない事務処理が相当数ある。 | 平成22年度末に策定した「県税業務改善計画」に基づき、税目ごとの事務処理マニュアルを平成23年度に作成し県税の事務処理に活用するとともに、実効性ある県税事務執行状況調査の実施や職員の研修体制の充実・強化など、再発の防止と県税事務全般にわたる業務執行体制の強化に努めた。 |

文書注意事項

| 機 関 名 | 事 項 の 内 容 | 講 じ た 措 置 の 内 容 |
|--------------------|-----------|-----------------|
| 本庁，地域振興局・支庁以外の出先機関 | | |

| | | |
|--------------------|---|--|
| 総務部職員厚生課 | 物損事故により、パソコンに損害が発生している。 | <p>1 再発防止の対策</p> <p>物品の管理については、細心の注意を払うよう、課内の職員全員に周知を行うとともに、課内会議で注意を喚起した。</p> |
| 生活・文化課 | <p>職員手当の過不足払いがある。</p> <p>(是正済)</p> | - |
| 総務部青少年男女共同参画課 | 平成21年度の報償費支出事務において、翌年度に支払っているものがある。 | <p>1 再発防止の対策</p> <p>所属機関における事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じた。</p> <p>2 職員研修及び会計検査の充実</p> <p>検討改善を求められた事項について、会計事務職員に対する研修会や会計検査を通じて重点的に指導することとした。</p> |
| 農政部農地建設課 | <p>職員の勤務発明等に対する実施補償金の支出事務において、平成23年度に支払うべきものを平成22年度予算で支払っている。</p> <p>また、実用新案権や意匠権の実施料に係る調定が遅延しているものがある。</p> | <p>3 自主検査の推進</p> <p>自主検査の強化及び所属相互間の自主検査の積極的な推進を図ることとした。</p> |
| 農政部農業開発総合センター徳之島支場 | 生産物売払いの単価契約事務において、見積推薦委員会の開催や予定価格調書の作成等がなされていないものがある。 | |
| 土木部道路建設課 | 道路橋りょう受託事業収入において、調定すべき時期を誤り、調定が遅延したことから | |

| | | |
|-----------------------|--|--|
| | 多額の収入未済が発生している。 | |
| 危機管理局危機管理防災課 | 原子力防災対策等用車輛の貸付事務において、物品借受申請書が徴取されていないなど貸付手続きがなされていないものがある。 | |
| 危機管理局消防保安課（防災航空センター分） | 会計規則に基づく自主検査において、実施が2か月以上遅延しているものがある。 | |
| 環境林務部環境林務課 | 林業・木材産業改善資金貸付金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、依然として多額となっている。 | <p>1 債権回収対策</p> <p>債務者本人及び連帯保証人に対し、訪問による督促を行うとともに、償還計画書の提出を求めるなど、未収債権の回収に努めた。</p> <p>2 新規延滞発生防止対策</p> <p>収入未済の新規発生を未然に防止するため、定期償還期日が到来する前に、償還依頼の連絡を行うなどの対策を講じた。</p> |
| 保健福祉部保健医療福祉課 | 看護職員等修学資金貸付金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、依然として多額となっている。 | <p>1 新規収入未済発生防止対策</p> <p>退学等に伴う新規返還者について、学校を通じて速やかに対応し、新たな未済の発生を防ぐよう努めた。</p> <p>2 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話による催促を行い、催促ができなかった者に対しては、保証人にも請求する旨を明記した督促状と納付書（再発行）を送付することとした。 ・電話や文書による催促の結果、返済が困難な場合には返済計画書の提出をさせ、個々の実情に応じた返済方法を提示することとした。 ・保証人に対し、債務者本人に電話等で納入 |

| | | |
|------------------|---|---|
| | | を促すよう依頼し、債務者が納入できない場合は保証人に対して文書で請求することとした。 |
| | 職員手当の過払いがある。 (是正済) | - |
| 保健福祉部障害福祉課 | 児童福祉費負担金の収入未済額は、県全体で前年度より減少(収入歩合は減少)しているが、依然として多額となっている。 | <p>1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底</p> <p>「平成23年度定期監査(前期)の結果に関する報告における改善等の措置について」 (平成23年11月18日付け子ども福祉課長通知)</p> <p>2 未収債権の解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未収債権回収ローラー作戦」を平成23年10月から平成24年2月まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、償還指導等を行い、未収債権の解消に努めた。 ・早期の納入指導を実施するとともに、借受人による償還が困難な場合等は、連帯保証人への償還指導を強化した。 <p>3 各種会議等における未収債権対策の強化</p> <p>各種会議等で未収債権の周知を行うとともに、未収債権発生防止に努めるよう説明を行った。</p> |
| 保健福祉部子ども福祉課 | 児童福祉費負担金及び児童扶養手当返還金の収入未済額は、県全体で前年度より増加(収入歩合は減少)し、依然として多額となっている。 | <p>1 債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法務局において法人登記調査を行い、法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を行うこととした。 ・債務者である法人の社長と面談を行い、債務についての確認を行うとともに、弁償金の納入について督促を行うこととした。 |
| 商工労働水産部 商工政策課 | 行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。 | <p>1 債権回収対策</p> <p>債権管理マニュアルに基づき、債務者本人及び連帯保証人に対し文書、電話、戸別訪問及び面接等による督促を行うとともに、定期</p> |
| 商工労働水産部 水産振興課 | 沿岸漁業改善資金貸付金の収入未済額は、前年度より減少(収入歩合 | <p>1 債権回収対策</p> <p>債権管理マニュアルに基づき、債務者本人及び連帯保証人に対し文書、電話、戸別訪問及び面接等による督促を行うとともに、定期</p> |

| | | |
|--------------|---|---|
| | は減少)しているが、依然として多額となっている。 | <p>分納の償還確約書を徴求するなどして、未収債権の回収に努めた。</p> <p>2 未収債権発生 of 未然防止対策</p> <p>貸付審査時の審査の厳格化及び債権保全のための担保徴求などにより未収債権発生 of 未然防止に努めた。</p> |
| 土木部港湾空港課 | 港湾使用料の収入未済額は、県全体で前年度より増加(収入歩合は減少)し、依然として多額となっている。 | <p>1 未収債権の解消及び発生 of 未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者については、住民票等による現状把握及び債権管理簿による徹底管理を行うよう関係地域振興局に周知徹底を行った。 ・滞納者の納入状況を確認し現状把握に努めるとともに、関係地域振興局から今後の取組方針を聴取し、未収債権の解消及び発生 of 未然防止に向けて、より一層の取組を行うこととした。 |
| 土木部建築課 | 県営住宅使用料の収入未済額は、県全体で前年度より減少(収入歩合は増加)しているが、依然として多額となっている。 | <p>1 未収債権の解消及び発生 of 未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めるとともに、毎月、所属別徴収実績を地域振興局等に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図った。 ・連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上の滞納者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行うこととした。 ・退去滞納者については、現状を把握の上、債権分類を行い、適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を行うこととした。 <p>2 文書による関係機関への通知</p> <p>「平成23年度県営住宅使用料に係る収入未済額の解消について」(平成23年11月11日付け住宅政策室長通知)</p> |
| 危機管理局危機管理防災課 | 職員手当の不足払いがある。 | - |

(是正済)

地域振興局・支庁

| | | |
|-------------------|--|--|
| 鹿児島地域振興局保健福祉環境部 | 児童福祉費負担金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、依然として多額となっている。 また、母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 | 1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「平成23年度定期監査（前期）の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成23年11月18日付け子ども福祉課長通知） 2 未収債権の解消 ・「未収債権回収ローラー作戦」を平成23年10月から平成24年2月まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、償還指導等を行い、未収債権の解消に努めた。 ・早期の納入指導を実施するとともに、借受人による償還が困難な場合等は、連帯保証人への償還指導を強化した。 |
| 南薩地域振興局保健福祉環境部 | 母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 | 3 各種会議等における未収債権対策の強化 各種会議等で未収債権の周知を行うとともに、未収債権発生防止に努めるよう説明を行った。 |
| 北薩地域振興局保健福祉環境部 | 母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、依然として多額となっている。 | |
| 始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部 | 生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、依然として多額となっている。 | |

| | | |
|----------------|---|--|
| | <p>また、児童福祉費負担金及び母子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。</p> | |
| 鹿児島地域振興局農林水産部 | <p>入札事務において、最低制限価格の算定誤りがあり、入札を無効としているものがある。</p> | <p>1 再発防止の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札管理システムのプログラムの改善を行うとともに、「入札事務誤りの再発防止対策」を作成し、指導を行った。 ・入札事務確認に係るフロー及びチェックリストの作成によりチェック体制を確立した。 |
| 鹿児島地域振興局建設部 | <p>入札事務において、設計図書等の記載漏れや記載不備があり、入札を無効としているものがある。</p> | <p>2 職員研修等の充実</p> <p>検討改善を求められた事項について、農村整備課長等会議や工事事務担当研修において、注意喚起及び研修を行った。</p> |
| 北薩地域振興局建設部甑島支所 | <p>入札事務において、設計図書等に記載誤りがあり、入札を無効としているものがある。</p> | <p>3 文書による周知徹底</p> <p>「入札事務誤りの再発防止対策の徹底及び対応について」（平成23年9月20日付け監理課長通知）</p> |
| 鹿児島地域振興局農林水産部 | <p>草地開発整備事業において、補助対象外経費の計上や拳証書類のないものがあったことから、国庫補助金を返納しているものがある。</p> | <p>1 再発防止の対策</p> <p>証拠書類等の検査及び現地調査を行うとともに、適切な事務執行について指導を実施した。</p> <p>また、各地域振興局等担当者に注意喚起を行った。</p> |
| | <p>職員手当の過不足払いがある。</p> <p>（是正済）</p> | - |

| | | |
|-----------------------|--|---|
| 鹿兒島地域振興局建設部 | 港湾使用料の収入未済額は前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。 | <p>1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納者については、住民票等による現状把握及び債権管理簿による徹底管理を行うよう関係地域振興局に周知徹底を行った。 ・ 滞納者の納入状況を確認し現状把握に努めるとともに、関係地域振興局から今後の取組方針を聴取し、未収債権の解消及び発生の未然防止に向けて、より一層の取組を行うこととした。 |
| 大隅地域振興局建設部河川港湾課志布志市駐在 | 港湾使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、依然として多額となっている。 | |
| 南薩地域振興局保健福祉環境部 | 交通事故により、相手方車輛に損害が発生している。 | <p>1 安全運転管理者等研修の実施</p> <p>各所属の安全運転管理者及び担当職員を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図ることとした。</p> |
| 北薩地域振興局農林水産部 | 交通事故により、公用車等に相当額の損害が発生している。 | <p>2 交通法令講習会等への参加の徹底</p> <p>公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めることとした。</p> |
| 大隅地域振興局建設部河川港湾課志布志市駐在 | 交通事故により、公務使用承認を受けた私有車に損害が発生している。 | <p>3 各種会議等における交通事故防止の周知徹底</p> <p>主管課長会議や会計事務職員研修など各種会議の機会を通じ、交通事故防止の周知徹底に努めることとした。</p> <p>4 文書による職員への交通事故防止の周知徹底</p> <p>「交通法令の遵守及び交通事故等の防止について」（平成23年12月1日付け副知事依命通達及び「公用車等による交通事故等の防止について」（平成24年2月22日付け管財課長通知）</p> |
| 北薩地域振興局総務企画部 | 県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、 | <p>1 県税滞納縮減対策本部会議の開催</p> <p>総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減対策本部会議を開催し、各地域振興局等に</p> |

| | | |
|--------------------|--|---|
| | 依然として多額となっている。 | おける前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換や本年度における滞納縮減特別対策の方針や実施方法などを決定し、滞納縮減特別対策を着実に実施した。 |
| 始良・伊佐地域振興局総務企画部 | 県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。 | 2 個人住民税徴収対策連絡会議の開催等 市町村に対し、県税収入未済額の増加等厳しい現状を説明するとともに、滞納縮減対策等について協議し、徴収確保の要請を行った。 |
| 熊毛支庁総務企画部 | 県税の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、依然として多額となっている。 | また、市町村と共同で事業所訪問等による特別徴収実施の協力要請を行い、個人住民税の徴収率の向上を図ることとした。 3 滞納整理マニュアルの見直し等 平成22年度末に策定した「県税業務改善計画」に基づき、滞納整理マニュアルを見直し効率的な事務処理に活用するとともに、実効性ある県税事務執行状況調査の実施や職員の研修体制の充実・強化など、業務執行体制の強化に努めた。 4 共同文書催告の実施 市町村と連名で文書による納税催告を実施した。 5 財産調査等の実施 徹底した財産調査や差押え等を行うとともに、国税徴収法第142条の規定に基づく搜索を実施するなど滞納処分の強化を図った。 6 徴税吏員の資質向上 徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法等について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう情報提供を行うとともに、研修の実施など徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。 |
| 北薩地域振興局保健福祉環境部出水支所 | 需用費の支出事務において、支払いが6か月以上遅延しているものがある。 | 1 再発防止の対策 所属機関における事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じた。 2 職員研修及び会計検査の充実 検討改善を求められた事項について、会計 |

| | | |
|------------------------------------|--|--|
| 北薩地域振興局 農林水産部，大 島支庁喜界事務 所 | 平成21年度の物 品購入事務におい て，翌年度に納入 されているものが ある。 | 事務職員に対する研修会や会計検査を通じて 重点的に指導することとした。 |
| 北薩地域振興局 建設部 | 道路橋りょう受 託事業収入におい て，調定すべき時 期を誤り，調定が 遅延したことから 多額の収入未済が 発生している。 | 3 自主検査の推進 自主検査の強化及び所属相互間の自主検査 の積極的な推進を図ることとした。 |
| 始良・伊佐地域 振興局農林水産 部 | 公用車の売却事 務において，予定 価格を下回る価格 での売却等を行っ ているものがある。 | |
| 大隅地域振興局 保健福祉環境部 志布志支所 | 平成22年度の物 品購入事務におい て，翌年度に納入 されているものが ある。 需用費の支出事 務において，撤去 した計測装置に係 る電気料金を相当 期間支払い続けて いるものがある。 | |
| 大島支庁保健福 祉環境部 | 児童福祉費負担 金の調定事務にお いて，調定額を誤 り，過徴収してい るものがある。 | |
| 大島支庁沖永良 部事務所 | 空港使用料の調 定事務において， 年度当初に行うべ | |

| | | |
|---------------|---|---|
| | き調定が6か月遅延しているものがある。 | |
| 始良・伊佐地域振興局建設部 | 県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、依然として多額となっている。 | <p>1 未収債権の解消及び発生未然防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めるとともに、毎月、所属別徴収実績を地域振興局等に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図った。 ・連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上の滞納者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行うこととした。 ・退去滞納者については、現状を把握の上、債権分類を行い、適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を行うこととした。 <p>2 文書による関係機関への通知</p> <p>「平成23年度県営住宅使用料に係る収入未済額の解消について」（平成23年11月11日付け住宅政策室長通知）</p> |

〔教育委員会〕

指摘事項（再掲）

| 機 関 名 | 事 項 の 内 容 | 講 じ た 措 置 の 内 容 |
|---------|--|---|
| 人権同和教育課 | 地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の収入未済額は1億2,172万余円で、前年度より6.37%増 | 地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の収入未済額の解消については、これまで実施してきた関係市町教育委員会を通しての納入督促や、滞納状況を記載した文書を県教育委員会から奨学生・連帯保証人へ直接送付しての督促等をは |

| | | |
|--|------------------------------------|---|
| | 加（収入歩合は4.13ポイント減少）し、依然として多額となっている。 | じめ、地元教育委員会等での相談会や自宅訪問による個別面談を実施し、滞納者の実態把握や分割納入等の指導、免除制度の周知などを行い、未収債権の解消及び発生の未然防止に努めている。 |
|--|------------------------------------|---|

文書注意事項

| 機 関 名 | 事 項 の 内 容 | 講 じ た 措 置 の 内 容 |
|---------|---|---|
| 大隅教育事務所 | <p>需用費，役務費等の支出事務において，1年以上前のものが未払いになっているものがある。</p> | <p>未払いになっていた需用費（ガソリン代及び新聞代2社分）と役務費（切手代）については，過年度支出金の承認を受け，6月23日に支払いを行った。</p> <p>今後は，次のとおり改善措置を講じ，適切な事務処理に努めていきたい。</p> <p>(1) チェック体制等の強化</p> <p>ア 未払金が発生した「ガソリン代，切手代」については，毎月，必ず「物品出納簿，物品受払簿」と「支出負担行為・支出命令票」を突合し，支払い漏れなどがないように確認を行う。</p> <p>イ 「発注・納品・請求・支払日確認表」と「支払確認表」を新たに作成し，随時確認を行うとともに，毎月，所長，総務課長等が立ち会いの上，支払い等の漏れがないか確認を行う。</p> <p>ウ 職員相互の意思疎通や業務のバックアップ体制を図るため，定期的に業務打ち合わせや業務研修を行うとともに，職員を外部研修にも積極的に参加させる。</p> <p>(2) 自主検査の見直し</p> <p>自主検査が形骸化しないように，検査態勢を次のとおり見直す。</p> <p>ア 可能な限り，他所属の職員を検査補助者として招聘することにより，より厳格な自主検査を実施する。</p> <p>イ 従来，3人程度であった検査補助者を4</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>人とし、より徹底した諸帳簿の確認ができるようにする。</p> <p>ウ 検査事項の「歳出金の支出負担行為及び支出命令に関する事項」については、2人体制で検査を行うことにより支払内容等を確実に照合する。</p> |
|--|--|---|

〔公安委員会〕

文書注意事項

| 機 関 名 | 事 項 の 内 容 | 講 じ た 措 置 の 内 容 |
|-------|---|---|
| 警察本部 | 放置違反金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、依然として多額となっている。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 所在調査を徹底し、督促、催告、滞納処分等の手続きを実施した。 2 未収債権解消月間を設定し、戸別訪問、警告文書の送付及び電話督促の取組を強化した。 |
| 警察本部 | 交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 各種会議や研修の場において、事故事例を題材とした指示・教養を実施し安全意識の高揚を図った。 |
| 奄美警察署 | 交通事故により、公用車に損害が発生している。 | <ol style="list-style-type: none"> 2 交通事故防止のための通知文や教養資料等を作成、配布した。 3 交通事故防止意識の向上を図るため交通事故防止標語の募集やヒヤリハット体験の発表等を行った。 4 緊急自動車の運転に関する講習の充実を図った。 |
| 警察本部 | 物損事故により、パソコンに損害が発生している。 | <ol style="list-style-type: none"> 1 各種会議等において、事故事例を紹介し、再発防止について指示・教養を実施した。 2 教養資料を作成、配布し、事故防止に対する意識の向上を図った。 |